

令和2年4月16日

自動車関連取引相談窓口を設置しました

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内自動車メーカーにおいては、やむをえず工場の操業を休止する等、生産調整を行う動きが生じております。

関東経済産業局では、自動車サプライチェーンに関連する中小企業・小規模事業者の経営への影響が懸念されることから、自動車関連取引相談窓口を設置し、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援に万全を期してまいります。

1. 相談窓口の概要

- ・ 関東経済産業局 産業部 製造産業課 航空宇宙・自動車産業室
- ・ 電話相談受付：048-600-0283
- ・ 相談受付時間：月曜日から金曜日の9:00～17:00

(土日、祝祭日は以下のメールアドレスにて相談を受け付けます。)

- ・ メール相談受付：kanto_mobility@meti.go.jp

- ・ 設置期間：令和2年4月16日から当面の間

※新型コロナウイルスに関する一般的な経営相談は以下でも受け付けています。

- ・ 関東経済産業局 産業部 中小企業課
- ・ 電話相談受付：048-600-0321

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/coronavirus_sodanmadoguchi.html

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局産業部製造産業課航空宇宙・自動車産業室長 白戸恒彦

担当者：西島、百瀬

電話：048-600-0283 (直通)

F A X：048-601-1287